

ファイナンシャルプランナーより、
お役立ち情報をお知らせいたします

FP通信

2023年4月 第40号

発行

ベイヒルズ税理士法人

〒221-0052

横浜市神奈川区栄町1-1 KDX横浜ビル6階

TEL:045-450-6701 FAX:045-450-6706

HP: <https://www.bayhills.co.jp>



中小企業経営者のための退職金の準備

老後のための資産形成

経営者が十分な退職金を受け取るためには、どのような準備が必要でしょうか？ここでは、会社での準備方法や個人での準備方法をお伝えします。

会社で準備するもの

会社で準備することで、税制等のメリットを受けることができます。ただし、要件がある場合があります。

会社のできる制度	特徴
企業型確定拠出年金	投資信託等を自分で選んで運用する年金制度。税金・社会保険料等の優遇があり、投資信託等を自分で選んで運用する。
生命保険	法人として退職金の原資を確保できる。部法人の経費になる場合がある。保障も持てて、積み立てもできる。
養老保険 (福利厚生プラン)	法人として退職金の原資を確保できる。従業員全員加入など要件がある。役員の加入もできる。
経営セーフティ共済	法人税の優遇があり、退職金の原資を確保できる。800万まで積み立てができる。

現金で積み立てるよりも、税制のメリットや保障や運用益などメリットを受けながら、退職金の準備をしましょう。

よく混同される制度

以下は、混同されることが多い制度です。

制度名	注意点
中小企業退職金共済	従業員のための制度であり、経営者は加入できません。

個人で準備するもの

法人での準備と合わせて個人で準備をするのも有効です。

制度名	特徴
小規模企業共済	中小企業経営者と個人事業主のための王道の退職金制度で、積立金は所得控除になる。

個人型確定拠出年金

iDeCoの愛称の自分自身で積み立て運用をする年金制度。途中解約ができないので注意が必要だが、所得税・住民税の優遇がある。法人で導入したほうが、掛金の枠や社会保険優遇のメリットが大きい。

退職金ではないが老後のための資産形成になるもの

老後の資産形成に有効な制度等です。

受取方法	税法上の扱い
NISA	2024年から制度が新しくなりメリットが大きくなるので、注目を浴びている。
個人年金保険	生命保険料控除を活用しながら将来の年金を作る。
終身保険や養老保険	生命保険料控除をかつようしながら保障と積立ができる。

受け取り方とタイミング

将来の受け取り方やタイミング・他の制度との兼ね合いで、所得の種類や所得控除の額が変わるので、税金の額が変わることがあります。受取方法のプランニングも忘れずに。

プランニング

しっかりと計画を立てて、会社の経営状況や今後の経営計画、ライフプランに合わせて退職金の準備を進めましょう。個人の働き方や資産状況に応じて、自身の人生設計や退職後の生活スタイルに合わせてプランニングをしっかりと行いましょう。



現在と将来のお金のことを考えてみませんか。気になることがある方は、お気軽にファイナンシャルプランナーまでお問合せ下さい。

連絡先: ベイヒルズ税理士法人 FP課 児玉 045-450-6701